

リスク管理

▶ 管理対象とする主なリスク

- 金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が内包するリスクはますます多様化・複雑化しています。
- 銀行が経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するリスクを適切に把握・計測し、機動的にコントロールしていくことが求められます。
- 当行が管理対象とする主なリスクは次のとおりです。

信用リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
市場関連 リスク	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク
	為替リスク	外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレー ショナル リスク	事務リスク	事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備等により損害を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤動作など、システムの不備等に伴い損失を被るリスク
	情報資産リスク	情報資産が不正使用、破棄、盗難、漏洩、改ざん等に遭い、安全性・正当性・機密性が損なわれることにより損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害や資産管理上の過失等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスク
	人的リスク	予想外の人材流出や喪失、顕著な士気の低下、職場環境の影響による健康被害や過労死等の労働安全衛生、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)、役員による法令等の遵守の観点から問題となる行為等により損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	種々の緊急事態の発生による風評や当行の経営内容等が誤って伝えられること等により当行の経営にマイナスの影響が及び、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク
	法務リスク	各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることによる損失の発生、及びコンプライアンスの不徹底等により損失を被るリスク また、各種制度変更への対応が不十分であることにより損失を被るリスク

▶ 基本方針

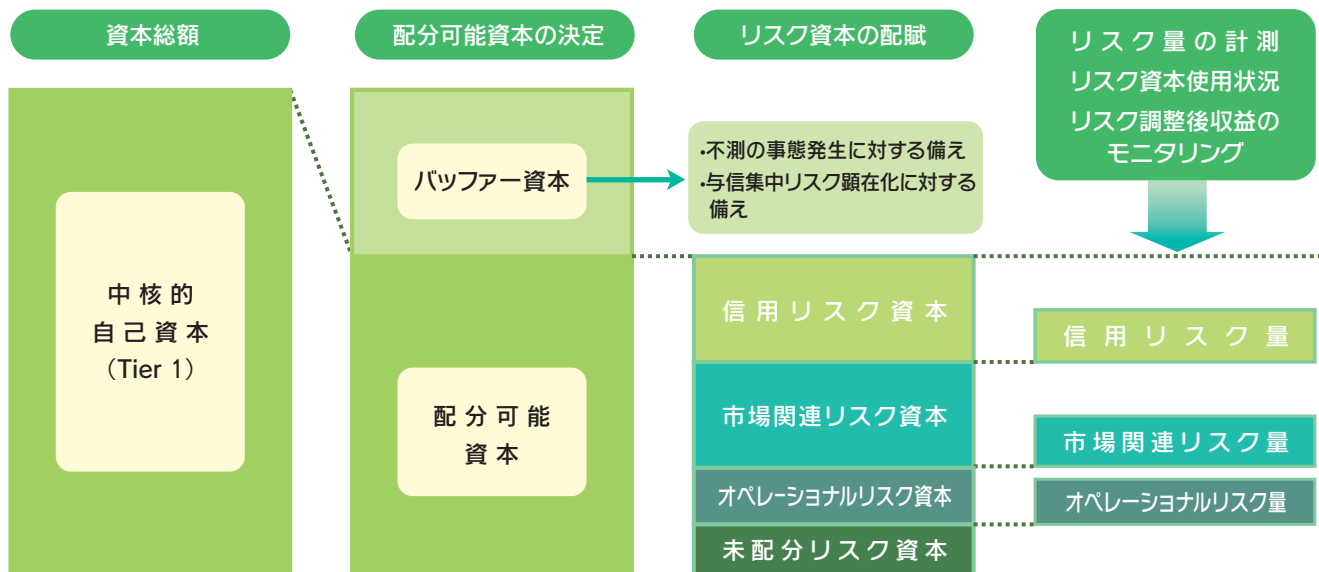
- 経営体力に対し適正にリスクをコントロールした上で、特定のリスクへの集中の排除・リスク分散を基本として適切に資産配分し、「安定的な収益の確保」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を行います。

▶ リスク管理態勢

- 当行では、取締役会を意思決定機関、経営監理部(内部統制室)を統括部署として、本部・営業店・グループ会社におけるリスクの適切な管理・監視をしています。また、各種リスクについて、以下の委員会においてモニタリング・検討を行っています。
- **リスク管理委員会** …………… リスク管理方針・計画の検討のほか、全行的なリスク管理態勢のモニタリング・検討を行っています。
- **コンプライアンス・顧客保護等委員会** …………… 法令やルールに則った業務運営等経営法務全般に関する事項の検討を行っています。
- **ALM委員会** …………… リスク対比の収益管理を行う上で必要となるリスクの分析・検討を行っています。

▶ 統合リスク管理

- 当行では、リスク管理の基本方針に基づき、経営計画に整合した全行的なリスク資本計画を策定し各部門へ資本配賦する「統合リスク管理」を実施しています。
- リスク資本は、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとして各部門へ配賦され、各部門の配賦資本に対するリスクテイクの状況と、リスク調整後収益のモニタリングを通じて経営計画の達成を目指します。



- ・リスク資本計画の策定やリスク資本配賦に際しては、リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)という手法で計測しています。
- ・VaRとは、金利や株価等の将来の変動幅を統計的手法を用いて推計することによって、一定の期間において、一定の信頼区間のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある「予想最大損失額」を計測する手法です。
- ・信用リスクについては、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、当行が損失を被るリスクをVaRとして算出しています。
- ・なお、オペレーショナルリスク量については、金融庁告示第19号に規定する「基礎的手法」によりリスク量相当額を計測しています。

リスク管理

▶ 信用リスク管理

- 当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における審査管理部門と営業推進部門を分離し、さらに事業性貸出部門については、「信用格付制度」の企画及び信用リスク量を計測する信用リスク管理部門を独立させるなど、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しています。
- 企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しています。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定 of 債務者区分の決定、及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っています。
- 当行では、信用格付を信用リスク管理の基盤と位置付けており、当行全体の与信ポートフォリオのリスク量の計測にも活用しています。信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオの管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しています。
- 個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準、及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しています。

▶ 市場関連リスク管理

- 市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門(フロント・オフィス)・事務管理部門(バック・オフィス)・リスク管理部門(ミドル・オフィス)に分離し相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠・VaR限度額・損失限度額を定め、厳格な運営管理を実施しています。
- 市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有額の状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV・VaRなどのリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告しています。
- ALM委員会では、資産・負債総合管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しています。

・ BPV(ベース・ポイント・バリュー)とは、金利が例えば10ベース・ポイント(=0.1%)変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測するリスク管理手法です。

▶ 流動性リスク管理

- 当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定していますが、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。
- 資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備など、利用可能な調達手段の確保にも努めています。
- 資金繰りリスク等のモニタリング結果はリスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果は毎月取締役会へ報告される態勢となっています。

▶ オペレーショナルリスク管理

- オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、あるいは外部要因により、直接的または間接的に損失を被るリスクをいいます。
- 当行では、営業部門、各業務部門から独立した統括部署を設置し、オペレーショナルリスク全体の管理を行っています。さらに、管理の実効性を確保するため、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、有形資産リスク、人的リスク、レピュテーションリスク、法務リスクの7つに区分し、リスクごとに主管部、所管部を設け、それぞれのリスク管理を行っています。
- また、オペレーショナルリスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会に報告し、検討を行っています。

▶ 内部監査

- 当行の内部監査部門である監査部は、本部・営業店・グループ会社に対して十分な牽制機能が働く独立した部署であり、内部管理態勢の適切性・有効性の検証及び評価を行うとともに、内部監査で発見、指摘した問題点等の原因を分析して改善提言を行うことにより、内部管理態勢の強化を図っています。

【当行のリスク管理体制図】

(平成23年6月30日現在)

